

当初

工事執行機関 41340 会津若松建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年4月1日
工事番号	20-41340-0016	工事名	通信設備保守点検業務委託（ダム管理）	着工	令和2年4月1日
入札執行年月日	令和2年3月25日	発注種別	90 その他	完成	令和3年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	東山ダム				予定価格
工事箇所 自	会津若松市東山町大字湯本地内外				3,395,700
至					
工事概要	テレメータ・放流警報装置点検 N=1式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100000406 富士通（株） 福島支社	福島市 栄町6-6 NBFユニックスビル4階		
	(1) 2,900,000	(2)	3,190,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

別紙「随意契約理由書」のとおり

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	円
変更契約をする理由	
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増(減)	
<input type="checkbox"/> 2 () 工事追加による増額	
<input type="checkbox"/> 3 その他 ()	

随意契約理由書

本業務は、東山ダムにおける通信設備が正常に機能するよう良好な状態に保持するための保守点検業務である。通信設備の主な構成機器はテレメーター装置と放流警報装置であるが、業務の内訳は監視局や単独観測局の精密通信機器点検、複数ある警報局における制御動作点検等、多岐にわたる。特に、点検整備の最終段階での連動試験については装置に精通した技術者が必要である。

これら通信設備の保守業務にあたっては、ハード及びソフト面において同一会社でなければ、高度な信頼性を確保することが困難であり、また技術面ではメーカー独自の仕様や機能を有しており、それらに精通した技術が必要となる。

さらに、整備済みの機器に接続する部分においては、同一会社による保守でないと障害発生時の迅速な対応や適正な復旧に懸念が生じ、運用において著しい支障が生じる恐れがある。

以上の通信設備の特殊性や業務の専門性から、適格者が限定され、通信設備の製作設置業者である富士通(株)が目的を達することができる唯一の業者である。

よって、競争入札に付することが適当でないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、福島県財務規則施行通達第269条関係第1項(3)に基づき、単独業者による見積もり合わせとしたい。